平成２８年（フ）第１７号
三重県津市芸濃町小野平626番地
債務者　有限会社芸濃食品
代表者代表取締役　近澤　正秋
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第８９３号
横浜市金沢区並木２丁目６番８－301号
債務者　有限会社ササキレストランサービス
代表者代表取締役　佐々木　徹
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７号
名古屋市東区東桜２丁目９番16号
債務者　株式会社エー・シー・エス
代表者代表取締役　杉本　直樹
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３８７号
大阪市中央区釣鐘町２丁目３番９号
債務者　株式会社バンドー
代表者代表取締役　板東　正勝
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村辻　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５８号
横浜市都筑区茅ケ崎南３丁目１番42号
債務者　株式会社横浜電子
代表者代表取締役　小山　庄二
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８１号
東京都練馬区上石神井２丁目37番31号
債務者　有限会社深川設備工業
代表者取締役　深川　誠司
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第８号
三重県四日市市新正４丁目６番８号
債務者　株式会社ディッグアップ
代表者代表取締役　荒木　信悟
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第３３号
新潟市東区山木戸２丁目２番５号
債務者　株式会社共和総業
代表者代表取締役　齋藤　忠義
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４９２４号
大阪市中央区南船場４丁目10番５号南船場ＳＯＨＯビル702
債務者　Ａ．Ｐ．Ｆ．ホールディングス株式会社
代表者代表取締役　此下　益司
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　裕康
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１号
北九州市八幡西区本城東１丁目８番21－701号
債務者　西田登志子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　寛之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１８号
三重県津市芸濃町小野平626番地
債務者　近澤　正秋
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３９号
北九州市八幡西区浅川日の峯１丁目14番20号
債務者　山崎　留治
1　決定年月日時　平成28年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　武志
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７号
茨城県高萩市東本町１丁目68番地の１
債務者　畠山　雄一
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第９３号
愛知県海部郡大治町大字西條字須先18番地コーポ岡本201号、従前の住所愛知県海部郡大治町大字西條字坂牧島９番地シティーハイツ服部206号
債務者　長谷川英樹
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６号
愛知県一宮市木曽川町外割田字郷中川田15番地
債務者　加藤　敏子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１７号
新潟市中央区上所３丁目４番10号　ファミールハイツ鶴木303号、前住所新潟市北区長場1385番地
債務者　鈴木　信正
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
新潟地方裁判所民事部